

經濟財政諮問會議（平成27年第1回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第1回）

日 時：平成27年1月30日（金）16:50～17:31

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議（第1回）

（2）「選択する未来」委員会報告を受けて

（3）経済再生と両立する財政健全化計画の策定について

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成27年第1回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、官房長官、総務大臣が御欠席であります。西銘総務副大臣が御参加されます。

金融政策、物価等に関する集中審議(第1回)

(甘利議員) まず、本年第1回の金融政策、物価等に関する集中審議を行います。

それでは、黒田日本銀行総裁から御説明をいただきます。

(黒田議員) 私からは、経済・物価の現状と先行き、及び金融政策の運営状況について、簡潔に御説明させていただきます。

資料1の表紙をめくって、まず、1ページをご覧ください。実体経済の動向です。

上段の企業収益をみますと、改善が続いています。そのもとで、設備投資については、中段の12月短観における今年度の計画をみますと、昨年が続いてしっかりとしたプラスになっており、緩やかな増加基調を続けるとみております。

家計の所得環境についても、下段の雇用者所得をみますと、雇用者数、名目賃金ともに前年比プラスで推移していることから、緩やかに増加しています。

このように、企業、家計の両部門で前向きの循環メカニズムがしっかりと働いており、日本経済は緩やかな回復基調を続けています。

2ページは、物価の動きを示したものです。

上段は、消費者物価の前年比です。赤い線の除く生鮮食品、いわゆるコアのベースでは、昨年4月には、消費税率引き上げの直接的な影響を除いたベースで1.5%まで改善していましたが、本日公表された12月は0.5%までプラス幅を縮小しています。

この背景には、中段で示したように、足もとにかけて原油価格が大幅に下落していることがあります。

もっとも、そうしたもとでも、下段で12月短観の結果をみますと、企業は、前回同様、先に行くほど物価上昇率が高まっていくと判断しています。今年の春闘においても、政労使の取組もあって、ベアを含めた賃金上昇に向けた動きが進展しています。このように、中長期的な予想物価上昇率は維持されており、デフレマインドの転換は引き続き着実に進んでいるとみられます。

3ページをご覧ください。先週公表した日本銀行の経済・物価見通しです。

実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げますと、表の青い部分にあるように、2014年度はマイナス0.5%となるものの、2015年度はプラス2.1%、2016年度はプラス1.6%と、基調的には潜在成長率を上回る成長を続けると予想しています。

消費者物価については、表の赤い部分にあるように、2014年度は消費税率引き上げの直接的な影響を除いてプラス0.9%、2015年度はプラス1.0%、2016年度はプラス2.2%と予想しています。2015年度は、昨年10月の前回見通しから下振れになっていますが、(注)に示したとおり、エネルギー価格の寄与度がマイナス0.7からマイナス0.8ポイント程度あります。すなわち、もっぱら原油価格の下落に伴うものであり、物価の基調に変化はあり

ません。原油価格下落の影響は、前年比ではいずれ剥落するものですので、それに伴って消費者物価は伸び率を高め、2015年度を中心とする期間に2%程度に達する可能性が高いと判断しています。ただし、今後の原油価格の動向によって、2%程度に達する時期が多少前後する可能性はあると考えています。

今後の金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していきます。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行っていくという方針に変わりはありません。

以上であります。

(甘利議員) 続いて、事務方より説明をさせます。

(前川内閣府政策統括官) それでは、資料2-1、1ページ目をご覧ください。

右上の図、原油・ガソリン価格は昨年秋から大幅に下落しております。これらにより、左上の図、消費者物価は低下していますが、総合とコアコアは違った動きを示しています。また、左下の図、GDPデフレーターはプラスとなり、付加価値デフレからの脱却に向けた動きがみられます。このように、原油価格の大幅な低下は、各種消費者物価指数、GDPデフレーターなどに異なった影響をもたらすことから、物価動向の判断に当たっては総合的にみていくことが重要と考えられます。

2ページ、雇用・賃金、企業活動関連のいずれの指標も堅調または底堅い動きを示しております。

3ページ以下のページでは、昨年末に決定された緊急経済対策を始め、政労使の取組、地方創生、成長戦略の取組などについて記述しております。

資料2-1については以上です。

(田和内閣府政策統括官) 引き続きまして、資料2-2、1ページ目をご覧ください。

左上の図、非正規雇用者の動向です。労働市場がタイトになり、新たに雇用される人が増加される中で、高齢者の再雇用もあって、非正規雇用者数も増加しております。その中で左下の図、不本意非正規雇用者比率、つまり非正規のうち、正規の職がないから非正規の職についたと答えた者の割合は、2014年7-9月期には17.1%に低下しております。右の図、この2年間で失業者や就職希望を持ちながら就労活動を行っていなかった者などが減少しております。新たに労働市場に参入し、所得を得ていることがわかります。

続いて、2ページ目、左上の図、正規・非正規の時給ベースの賃金差は、2012年から2013年にかけて縮小してきております。左下の図、パートの時給も増加傾向にあります。右図、15歳以上55歳未満の働き盛りの正規・非正規間の移動の動向をみたものです。2013年ころから、棒グラフの左側、非正規から正規になる者が、右側、正規から非正規になる者を上回って推移をしております。

続いて、3ページ目の左図、生活保護世帯は、高齢者世帯の増加などにより近年増加していますが、赤線で示した高齢者を除く世帯では2013年2月以降減少しております。右図、

最低賃金はこの2年、15円、16円の引上げ幅となっております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料3を使って説明させていただきたいと思います。

資料の説明に入る前に、原油価格の下落が持つ影響の大きさについて一言だけコメントさせていただきたいと思います。

原油価格が下がる前の平成25年度で、約28.4兆円、日本は石油あるいは天然ガス等を輸入しておりまして、大雑把に原油価格が40%下がっているということは、12兆円分の資金が日本に提供されたということと同じでありますから、この規模は大変大きなものでございます。もちろん企業利益に大きく貢献するだけではなくて、家計にとっても石油製品の価格が下がるということを通じた実質的な所得の増ということで、極めて経済に広く拡がるということで、これからのデフレ脱却にもたらず影響を今後気をつけてみていく必要があると思います。

その上で、資料の2ページ、先ほども少し出た話でございますが、石油価格が下がっていくことによって結果的に消費者物価とGDPデフレーターがかなり違った方向の動きをしている。GDPデフレーターというのは国内の付加価値に対する物価みたいなものですから、そこから除外される石油等の価格が下がるということは、結果的に国内GDPの物価が上がるということでございます。実に20年ぶり、1年だけ途中例外がありますが、20年ぶりに初めて水面の上にGDPデフレーターで物価が上がってきていることは、極めて重要な成果だと思います。もちろん単にGDPデフレーターだけではなくて、御案内のように名目GDPをしっかりと上げていくことが重要な点であるとすると、この点は今後かなり期待が持てるのではないかと考えております。

3ページ、関連して、物価やデフレをみるときに、消費者物価指数はもちろんのことが、色々な指標でみていくことが重要です。特に、先ほど言ったGDPデフレーター以外に、GDPギャップ、単位労働コスト、賃金でみていく必要がある。GDPギャップ、単位労働コストについては、このところ非常に期待が持てる動きが続いており、政府としてはできるだけこういう形で多面的にみて、デフレ脱却がどういう状況にあるかということとを判断することが必要だと思います。

(甘利議員) なお、「『好循環実現のための経済対策』の実施状況と効果について」をお手元に配布しております。

これまでの説明や問題提起を踏まえまして、御意見や御質問をいただきたいと思っております。では、榊原議員。

(榊原議員) 昨日、春季労使交渉のキックオフミーティングとも言える会合がございましたので、その様子を御報告します。私からは3つのメッセージを発信いたしました。

1番目のメッセージは、昨年12月に政労使会議で取りまとめた合意事項を踏まえて、政労使それぞれの役割をしっかりと果たしていく必要があるということ。2番目は、経営

側としては、積極経営を通じて企業収益を拡大し、設備投資や雇用の増加、賃金の引上げにつなげていくよう、最大限の努力をするという。また、中小企業に対して引き続き取引の適正化や取引企業の生産性向上等に資する支援、協力などを総合的に行っていくということ。3番目は、労使一丸となって生産性の向上、競争力強化を図り、企業収益を適正に分配することで経済の好循環を確かなものにしていくということ。この3点を申し上げました。

今後、春季労使交渉が本格化します。本日、黒田総裁からデフレ脱却に向けた日銀の強い意思表示がありました。経済界といたしましても、ただいま申し上げた3つのメッセージが経営側にしっかりと浸透させ、デフレ脱却、経済の好循環の実現に貢献できるよう、最大限努めてまいりたいと思います。今後、日本各地60カ所を回りまして、この考え方を浸透させていきたいと思っています。

(甘利議員) 新浪議員。

(新浪議員) 脱デフレにとって重要なのは、何と言っても、実態として実質賃金が継続的に上がっていく、そして実質的な可処分所得が上がっていくことであると思います。前にも議論をしましたが、地方経済は燃料や光熱費で大変厳しくなっていました。しかし、燃料代の低下ということは、実質可処分所得は向上するとみた方がよいと思います。まさに地方創生の大変良いタイミングでこういうことが起こっているということ。そしてまた、先ほど榊原議員からお話があったように、賃上げが今後起こっていくということ。これは全て実質可処分所得が上がっていくことにつながっていく。これは消費力の向上につながり、最終的には脱デフレの好循環に向かっていくものであると判断いたします。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) 今もお話ありがとうございましたけれども、灯油やガソリン消費が相対的に大きい地方にとっても、今回の原油価格の下落はプラスだと思います。原油価格の下落がいつまで続くかわかりませんが、私は円安が進む中での原油価格の下落というのは日本にとって天の恵みとも言うべきものだと思いますので、今のうちにエネルギー分野での改革をもっと進めるべきではないか。場合によってはエネルギーに関わる補助金などについても見直しを進めるべきではないか。エネルギー分野について政府は考えを深めていくべきではないかと思います。

(甘利議員) それでは、ここで三村会長、石破大臣、有村大臣が入室されます。

(三村会長、石破臨時議員、有村臨時議員入室)

「選択する未来」委員会報告を受けて

(甘利議員) 次に、「選択する未来」委員会の三村会長、石破地方創生担当大臣、有村内閣府特命担当大臣(少子化対策)に御参加をいただき、議論を行います。

まず、三村会長から御説明をお願いいたします。

(三村会長) 本日、私からは、昨年1月から11月まで活動を行いました専門調査会「選択する未来」委員会での議論の結果の概要について御報告申し上げたいと思います。

本委員会では、50年後においても1億人程度の安定した人口構造を保持する目標を掲げ、そのために必要な施策に関する提言を取りまとめました。石破大臣、有村大臣の御担当部局をはじめとして、既に関係省庁において少なからず、本提言を反映した取組を進めていただいております、感謝申し上げます。

また、予算・税制についても、補正予算で結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う交付金を措置し、来年度当初予算で少子化対策の充実を図り、税制改正では、高齢世代から子ども・子育て世代への資産の移転を効果的に促す措置を拡充するなど、人口問題への踏み込んだ対応が講じられており、今後とも人口減少のトレンドが変わるような政策の継続をぜひともお願いしたいと思っております。

本日は、改めて強調させていただきたい点を、3点御説明させていただきます。

1点目は、2020年頃までが勝負だということであります。

資料4の5ページをご覧ください。左上の図の人口と経済の将来推計をみますと、現状のまま推移した場合、人口減少が急速に進み、例えば2040年頃には毎年100万人程度減少していく見込みとなります。これは毎年1つの県が消滅していくほどの規模であり、こうした人口減少に直面した場合には、経済への下押し圧力も大きなものとならざるを得ないと思っております。

人口動態は急には変えられませんので、人口減少の加速を止めるためには、早い段階で人口減少のトレンドを変えることが重要であります。対策を講じてから出生率が回復するまでに一定の時間を要することを考えれば、2020年頃までに抜本的な対策を講じる必要があると思っております。

特に少子化対策は、対策を継続することが必要であり、そのためには現状、高齢者中心となっている社会保障を見直し、安定した財源を十分確保することが必要であると考えております。

1ページ目をご覧くださいと思います。ここに報告の全体像をお示ししております。一番上、到達点でありますけれども、改革・変革を経た未来として、「50年後に1億人程度の安定した人口構造」、「1.5%～2%の実質GDP成長率維持」、「東京一極集中から地域の豊かな成長・発展への転換」ということですが、これに向けて、まず、図の左下のところに示したように、2020年までにジャンプ・スタートが必要であります。ジャンプ・スタートというのは、少子化対策の拡充、地方創生の推進、生産性の向上などを一気に一体的に進めるという意味で用いております。簡単な課題ではありませんが、ここでの遅延コストはますます大きくなることを認識しなければならないと思っております。

2点目ですけれども、改革を進める際に、人口、経済、地域社会をめぐる課題に一体的に取り組んでいくアプローチが有効であるということであります。

この資料の2ページ目に、市区町村レベルで出生率と経済状況との関係を分布したものを記しておりますけれども、これをみますと、1980年が右下であります、ほとんど横であります。係数で0.3315というものが傾斜を示しておりますけれども、ほとんど地域によって変わりはありませんけれども、これが2010年になりますと、この傾斜がぐっと急激になっている。経済が活性化している地域では若者が集まり、出生率も高くなるということの意味しているわけであります。

このことから、経済や地域の課題に人口という視点を加えることが重要であり、石破大臣のもとで人口、経済、地域を一体的に捉えた取組が進められておりますけれども、自治体レベルでもそうした取組が浸透し、成果が上がってくることを期待したいと思っております。

3点目ですけれども、1ページ目の下のところに書いてありますが、デフレ脱却が視野に入りつつある今のタイミングこそが流れを変える好機だということであります。経済活性化のための規制改革、働き方の改革など、必要な改革を進めていくには、社会経済に一定の活力が必要であります。そのような活力が戻りつつあるこのタイミングを捉えて、少子化対策や地方創生に注力することが非常に重要だということであります。

結びになりますけれども、日本の未来は選択できるという本委員会の提言を、ぜひとも真正面で受けとめていただきたいと思っております。政府においては、2020年までの集中的な取組と、中長期の成長・発展を見据えた政策運営について、粘り強く継続的に取り組んでいただくことをぜひお願いしたいと考えております。

なお、私の属する日本商工会議所としても、地方創生は私どもの最重要課題であり、政策課題の実現に向け、みずから行動するとともに、政府に最大限の協力を行っていきたいと考えております。

以上、報告を終わります。ありがとうございました。

(甘利議員) ただいまの発言を踏まえ、まずは各閣僚から御意見、御質問をいただきます。

石破大臣。

(石破臨時議員) ただいま三村会長から御説明いただきました「選択する未来」委員会の御報告は、地方創生の取組と問題意識を全く一にするものでありまして、昨年末に決定いたしました「長期ビジョン」及び「総合戦略」の取りまとめに当たりまして、50年後に人口1億人を確保することや実質成長率1.5～2%程度を維持することなどを全面的に参考にさせていただいたものであります。

地方創生の取組に当たりましては、今後、各地方公共団体におきまして、遅くとも来年度中に地域の実情に応じた地方版総合戦略を策定いただくこととなりますが、その際、さまざまな年齢層の方々、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディアといった産官学労言の関係者の意見を広く承りつつ、地方自ら考えていただくことが最重要であります。国といたしましては、このような地方の取組を情報面、人材面、財政面で全

面的に支援をしていくものであります。息の長い取組ではありますが、この創生の実現により、「選択する未来」委員会のお考えにも沿った新しい国づくりを進めてまいります。お子さんやお孫さん、さらにはその次の世代へと引き継いでまいりたく考えておりました、今後の5年間で最も重要だという認識も共有するものであります。

以上でございます。

(甘利議員) 有村大臣。

(有村臨時議員) 少子化対策担当の有村治子でございます。

「選択する未来」委員会の報告書、少子化対策の重要性について強調していただいて大変ありがたいと存じております。

有村少子化担当提出資料の1ページ、2ページに記載してございますが、先日閣議決定された予算案においては、消費税の引上げが延期される中であっても、総理はじめ政治の強いリーダーシップのもとで、子ども・子育て支援は優先的に取り組む施策として位置づけられ、今年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に当たりましては、待機児童解消に向けて受け入れ数を増やす等の、いわゆる量の拡充はもちろん、保育、幼児教育等のいわゆる質の改善、全てを実施するために必要な額、国・地方合わせて5,127億円を手配していただきました。ありがとうございます。今後も新制度を円滑に施行できるよう、全力を尽くしてまいります。

また、3ページには今年度中に策定する予定でございます新たな少子化社会対策大綱の概要を示しております。今、有識者の方々に取りまとめの議論をいただいておりますが、基本的には今までになかった少子化対策ということで、やはり2人目よりも3人目、3人目よりも4人目ということで、多くのお子さんを授かってくださる家庭を重点的に配慮していくような施策、提言をまとめたいと思っております。また、この30年で第一子の赤ちゃんを抱くお母さんの年齢は、4年のビハインドになりました。1980年代は26歳で第一子を産んでいたお母さんが、今、全国平均で30.4歳で第一子を抱くということになっておりますが、私たちが願うほど妊娠、出産を安全にできる期間はそう長くないという現実も含めて、これをより早い世代、若い世代にも伝えていくような提言にしたいと思っております。

「選択する未来」委員会の御提言も踏まえて、石破大臣ともしっかりと連携しながら少子化対策に取り組んでまいります。

以上です。

(甘利議員) 各閣僚、よろしいですか。

では、民間議員からありますか。

では、新浪議員、続いて榊原議員。

(新浪議員) 三村会長の御報告、全く賛成でございます。長期的にしっかり少子化対策を中心に取り組んでいくべきだと思います。

一方で、全く違った観点から、人口ということ消費力という観点から考えますと交流

人口、つまり海外からの動態的人口、つまり外国の観光客の方々を2020年までに2,000万人以上を目指す。これは実際に人口として考えますと、100万人以上の消費力になるぐらいの効果があることとなります。ですから、1人の外国人のお客さん、またはそこで1泊でも多く、また1円でも多く、ゴールデンルート以外のリピートもしていただくことによって、実は100万人以上、実際に人口としてカウントできるぐらいの消費力になってくる。これは中短期的に起こっていくことができるわけですから、ぜひともこれもお考えいただきたい。その中で、こういう人口が増えてくると日本人の人口も増えてくるという合わせ技になりますので、ぜひともこの辺りも御検討いただきたいと申し述べます。

(甘利議員) 榊原議員。

(榊原議員) 「選択する未来」委員会の今回の提言は極めて画期的なものを受けとめております。この提言に呼応しまして、この1月に取りまとめたビジョンにおいて、2030年までに目指すべき国家像の1つとして人口1億人を維持し、魅力ある都市、地域を形成する姿を掲げました。人口減少の加速を止めるためには早期に抜本的な対策を講じ、実行していくことが不可欠ということで、具体的な課題を挙げて提言しております。

「選択する未来」委員会の報告では、出生率向上には家族関係政府支出を高めること、ことに保育所整備や保育・教育サービスなど、現物給付の比率を高めることが有効としております。ビジョンではこれを受けまして、2030年の到達目標として社会保障給付の見直しと消費税による安定財源の確保によって、家族関係社会支出の対GDP比率、現状1%程度ですが、それをフランスやスウェーデン並みの3%台に引き上げるということを提言いたしております。

一方、経済界としても、男性を含めた育児休業の取得の促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の解消、短時間勤務あるいは地域職種限定正社員、在宅勤務、テレワーク、そういった制度の積極的導入を図るとともに、働き方に応じた公正で納得性の高い処遇制度の構築など、人口減少を克服するためにあらゆる取組を強化してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

(甘利議員) ありがとうございます。

三村会長には、精力的に議論を取りまとめていただき、感謝申し上げます。

石破大臣は時間の都合でここで退席をされます。

(石破臨時議員退室)

経済再生と両立する財政健全化計画の策定について

(甘利議員) 最後の議事に移ります。

本日は時間が限られていますので、意見交換は次回に行います。申し訳ありません。

まず、資料5について高橋議員より御説明願います。

(高橋議員) 資料5-2をご覧いただきたいと思います。

経済再生と財政健全化を一体で進める上での基本的な考え方を今日はお示したいと思
います。

まず、1ページ目でございますけれども、課題ですが、今、申し上げましたように経済
再生と財政健全化の双方を実現することが必要だと思ひます。そのためには、国と地方が
取り組むことは当然ですけれども、国民や企業が意欲を持って取り組んでいただけよう
に国民に対する働きかけも重要だと思ひます。

そのために具体的な改革としては、制度改革、支援措置、選択肢の多様化、こういった
ところについて整備していく必要があると思ひます。あるいは公的分野の産業化を促進す
ることで経済の再生にもつなげていく必要があると思ひます。

財政分野について特にターゲットにすべきは地方行政サービスの改革と社会保障サー
ビスの改革だと思ひます。資料にはこの分野の改革について細かく書いてございませ
が、今日は省略させていただきたいと思ひます。

次のページをご覧いただきまして、地方経済に占める行財政サービスあるいは社会保障
サービスといった公的部門でございますけれども、需要・供給ともに地方で非常に大きな
ウエートを占めております。ここの部門の活性化をなくして地方の活性化はあり得ない
と思ひます。

以上の考え方のもとで、最後のページをご覧いただきたいと思ひます。

今後の進め方でございますけれども、今回は諮問会議の民間議員を中心に、左にあるよ
うな1から5までの論点につきまして整理をさせていただいて、それを逐次諮問会議に報
告させていただく。そのプロセスで関係省庁や地方等のヒアリングもさせていただき
たいと思ひております。

以上でございます。

(甘利議員) 次に、麻生財務大臣から1月14日に閣議決定された予算案について御報告
をお願いいたします。

(麻生議員) それでは、お手元の資料6「平成27年度予算について」。過日、予算を閣
議決定いたしておりますので、ここでポイントのみ申し上げさせていただきたいと存じま
す。

平成27年度予算は、26年度の補正予算、27年度の税制改正とあわせて経済再生と財政健
全化の両立を図るための予算と考えております。

すなわち歳入面におきましては、消費税引上げは平成29年4月に行うということにいた
したものの、強い経済の実現を目指した取組を進めることによって税収は前年度当初予算
に比べ、プラス4.5兆円増となるなど、税収、税外収入ともに一定の増加が見込まれており
ます。

また、歳出面におきましては、消費税増収分を活用して行います社会保障の充実などを
見直すとともに、夏の概算要求段階では、社会保障の自然増を0.8兆円程度と見込んでおり

ましたが、制度改正を行うことなどにより、これを0.42兆円の増まで抑制するなど、聖域なく徹底的な重点化・効率化を行わせていただいております。この結果、プライマリーバランスの対GDP比の赤字半減目標の達成を見込むことができる予算ということになっていると思います。

引き続き財政健全化に向けて皆様方に一層、よろしくお願ひさせていただきたいと思いますが、もう一言だけ、今、高橋先生のお話の中にありました資料5において、地域間の取組の差を反映して改革の実効性を上げる国民的取組が必要というのは、全くそのとおりですが、結果として全体の歳出の抑制という効果が上がらなければいけませんので、インセンティブの一部ということになってはいますが、一部の量が問題です。減らした分だけ地域に全部行ってしまったのでは全く話にならないので、そのところはよく御理解いただいております。いづれにいたしても、また今後とも論議をさせていただきつつ、私どもも歳出の抑制をやらなければいけませんので、よろしくお願ひ申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございます。

ここでプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 企業収益の改善が賃上げや設備投資などにつながる経済の好循環が生まれ始めています。原油価格の大幅な低下は日本経済にプラスの効果も多いと考えます。いっそう経済の好循環が進み、経済再生の動きが加速することを期待したいと思います。

安倍内閣は、政労使会議の開催をはじめとした雇用環境の改善や地方創生などに取り組み、アベノミクスの成果が全国津々浦々に生活する一人ひとりの皆様に行き渡るように注力してきたところでございます。引き続き諮問会議で議論を深めていただきたいと思います。

三村会長には、「選択する未来」委員会報告を取りまとめいただき感謝申し上げます。デフレ脱却に向けて着実に前進している今こそ改革を加速し、少子化や地域が疲弊している流れを反転させなければなりませんという御提言をいただいたわけですが、「三村レポート」とも言うべきこの提言を受けとめ、中長期の成長・発展を目指した政策にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

(甘利議員) ありがとうございます。

プレスはここまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

（甘利議員） 本日の総理の指示を踏まえ、アベノミクスの成果が全国津々浦々に生活する一人一人の皆様に行き渡るように、引き続き諮問会議で各般の議論を深めてまいりたいと考えております。

また、「選択する未来」委員会の報告につきましては、今後の諮問会議の審議に大いに活用してまいりたいと考えております。

それでは、以上をもちまして本日の経済財政諮問会議を終了いたします。